

令和 2 年 5 月 1 日

学校施設開放事業 利用団体代表者 様

学校施設開放運営委員会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止期間の延長について（通知）

平素から学校施設開放事業に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、学校施設開放事業については、令和2年5月6日まで中止期間を延長する旨をお伝えしているところですが、教育委員会から令和2年5月31日（日）まで、事業の中止期間を延長することで決定した（状況により、再度の延長可能性有）旨の通知がありましたのでお知らせします。

大変恐縮ですが、貴団体の皆様方に対して周知方よろしく願いいたします。

なお、学校施設開放事業の中止については、岡山市のホームページにも記載されておりますので、参考までにお知らせいたします。

下記岡山市ホームページにて、随時中止状況を更新しております。

※今後の方針について、中止期間の末日から3～5日程度前までには更新する予定

※再開が決定した場合においても、その旨を事前に掲載する予定

■アドレス

[http://www.city.okayama.jp/shimin/sportsshinkouka/sportsshinkouka\\_00294.html](http://www.city.okayama.jp/shimin/sportsshinkouka/sportsshinkouka_00294.html)

■岡山市トップページから

岡山市トップページ>新型コロナウイルス関連情報>学校園について（児童・生徒・保護者の皆様へ）

>学校施設開放事業の中止について

※再開の際は、当面の間は、3密の防止、施設使用の前後におけるドアノブ・スイッチ・備品等の消毒の実施など、感染防止の対策を利用団体において実施していただくことが使用の条件になることが想定されますので、再開に向けて、必要な感染対策を行えるよう、各利用団体でご準備を進めておいてください。